

豊島区長 殿

2020年5月28日

一般社団法人東京中小企業家同友会豊島支部

支部長 阿部 弘明

〒102-0074千代田区九段南4-7-16市ヶ谷K Tビル3階

電話：03-3261-7201FAX：03-3261-7202

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する 豊島区への要望及び提言

### — 目 次 —

- ・ 会の概要（活動理念、会員構成など）
- ・ 東京同友会が行ってきた新型コロナウイルス対策支援
- ・ 要望・提言項目
  - 1) 雇用調整助成金等の受給手続きを支援して下さい。
  - 2) 区の施設の会議室等、または区が借り上げた民間の会議室等を、区内事業者に無料又は安価で貸し出して下さい。
  - 3) 自粛要請の解除を見据え、感染の拡大を避けつつ経済を活性化させるべく、屋外でのイベントを実施、または支援下さい。
  - 4) 東京都の休業要請解除後における、飲食店の再開を支援して下さい。

## 会の概要

私達一般社団法人東京中小企業家同友会（以下「東京同友会」といいます）は主に東京都で事業を営む中小企業経営者並びに経営幹部・後継者などが加盟する組織であり、歴史と経験の中で培われた次の三つの理念とその根底にある「人間尊重の経営」を掲げ、多様な活動を行っている経営者で構成された経営者の団体です。

東京同友会は1957年4月、会員数70社で発足し、以後徐々に会勢を拡大し現在は支部数27 会員企業数2334社（4/1期首）を数える組織となりました。また今年3月の定時総会で一般社団法人となりました。豊島支部は主に豊島区で事業を営む会員で構成されており会員数138社の支部組織です。（2020年5月現在）

豊島支部は「良い会社をつくろう」「良い経営者になろう」「良い経営環境をつくろう」をスローガンに、地域社会に必要とされ、誇りを持って活動し、人と組織が成長し続けることのできる支部をめざしています。そのため会員企業は「人にやさしい経営」を行い、変化に対応して成長しています。また「多様な働き方で一步先を行く経営」をめざしています。 <http://doyu-toshima.com/>

## 東京同友会が行ってきた新型コロナウイルス対策支援

東京同友会では2月中旬に、新型コロナ対策室を設置。感染拡大に配慮して消毒や社会的距離を確保して会合を開催するなど、平時の活動を継続しつつ、中小企業経営者への影響調査を実施しました。企業支援では、3月上旬から、新型コロナ対策ニュースを配信（現在12号、その他週二回の号外）。各自治体での融資制度一覧の作成など最新の情報提供を行ってきました。

また独自のコロナ対策のサイトを立ち上げ、「コロナ対策講座」のセミナーの動画配信を行っています。経営相談も順番待ちとなる状況が続く中、社労士や税理士など専門家の会員による経営相談室も開設しました。

2月～4月中旬には事業継続している中小企業に向け不足するマスクや消毒液など衛生資材を、中小企業家のネットワークを駆使して調達、会員企業に届けました。届けた先は200社を超えています。

厳しい状況に立たされている会員の飲食店に対しては、同友会で作成した「コロナ対策読本」をもとに感染防止策を講じている旨を外部に発信するステッカーをつくり、PR 動画を作るなどの支援を行っています。

また、事務局で聞き取った会員各社の聞き取り状況をまとめ、会員に知らせています。

上記以外に、行政に対する支援も行っています。

4月下旬に、医療崩壊が叫ばれる東京の医療現場にむけて、会員企業の応援募金を募り、

中小企業のネットワークを生かしてマスクやエタノール、フェイスシールドなどを集め、行政の窓口等へ寄付しました。現在、墨田区、杉並区、新宿区、練馬区、大田区、目黒区、豊島区、中央区の医師会やコロナ対策室のほか、特に緊急要請のあった2か所の医療事業者に寄贈を行いました。

とりわけ、豊島区の保健所に衛生資材を寄贈した際に、「PCR 検査などの際に顔だけでなく体全部を覆えるシールドが欲しい」との要望を聞き、全周回型シールドボックスの開発に取り組みました。練馬支部の会員企業に試作品製作を依頼、5月初旬に試作品を寄贈しました。

## 要望・提言項目

### 1) 雇用調整助成金等の受給手続きを支援して下さい。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少した事業者を救済すべく、国、都、区など、様々なレベルで、支援のメニューを用意して頂いています。

その中には、雇用調整助成金や、持続化給付金、感染拡大防止協力金など、資金の給付を行う事業もあります。これらの事業は、企業の負債を増やすことなくキャッシュを得られるものであり、対象企業にとっては大変役立つものと考えています。

しかし、これらの事業においては、申請や手続きの簡素化にご配慮頂いているものの、それでも、日頃申請に慣れていない事業者にとっては、書類の作成や申請手続きが負担となっています。特に、雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金については、提出すべき処理が多く、内容も複雑であり、活用のハードルが高いものとなっています。

今後、緊急事態宣言が解除されたとしても、世界的な経済の減速に伴い需要の減退が遅れて現れ、休業を余儀なくされる事業者も出てしまうと考えられ、雇用調整助成金については、長期に亘って活用すべき場面があり続けると考えられます。

そこで、少なくとも雇用調整助成金について、受給手続きを支援頂く制度を作って頂けないでしょうか。

この種の事業として、例えば品川区では、雇用環境安定化事業助成金が設定され、雇用調整助成金等の申請を社会保険労務士に依頼した場合に、その事務手数料を、上限10万円、助成率10/10で助成することが行われています。

(参考：<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/sangyokasseikatanto/joseikin/1974.html>)

また、東京都の感染拡大防止協力金においては、専門家による申請書類の事前確認の費用を東京都が一定額負担する制度が運用されています。

(参考：<https://www.tokyo-kyugyo.com/>)

豊島区においては、新型コロナウイルス感染症対策 事業者申請支援事業補助金が設定

され、感染拡大防止協力金（都）、持続化給付金（国）、融資（国・都・区）などの申請手続きについて行政書士に依頼した場合に1契約当たり25,000円を補助する事業が開始されましたが、雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼する場合については対象となっておりません。

(参考：<https://www.city.toshima.lg.jp/122/bijisapo/2005151418.html>)

## 2) 区の施設の会議室等、または区が借り上げた民間の会議室等を、区内事業者に無料又は安価で貸し出して下さい。

新型コロナウイルスの感染防止には、いわゆる3密を避けることが重要とされていることから、我々事業者も、テレワーク等を活用しつつ、なるべく3密を避けながら事業活動を行っています。しかし、対面でのコミュニケーションや、一定の人数を集めての作業を完全に排除することは難しく、スペースの制約から、3密を十分に避けられないケースもあるのが実情です。

そこで、少なくともスペースの制約を緩和できるよう、会議や作業等のため臨時的にスペースが必要となる区内事業者に対し、区の施設の会議室等、または区が借り上げた民間の会議室等を、無料又は安価で貸し出して頂けないでしょうか。区の施設の会議室等は、通常時には予約の競争率が高いことは承知していますが、現在は、余裕がある状態ではないかと推測しますので、そこを活用させて頂きたいという趣旨です。

通常よりも広いスペースで会議や作業を行うことができれば、感染の抑制に繋がれると考えられます。

## 3) 自粛要請の解除を見据え、感染の拡大を避けつつ経済を活性化させるべく、屋外でのイベントを実施、または支援下さい。

このところ、都内でも新規の感染者は減少傾向にあり、活動自粛による感染拡大防止から、委縮した経済の活性化に向けて舵を切るべき時期が近付いています。このことを見据え、3密を避けながら街に活気を取り戻せるように、屋外でのイベントを区として企画して実施したり、屋外でのイベントを企画している企業や団体をスペースの利用許可、広報、資金など、様々な面から支援頂けないでしょうか。

例えば、各地の公園で青空市場を開催したり、池袋の駅前を歩行者天国にして運動イベントや音楽イベントを開催したりすることが考えられます。これらには、イベントの自粛により打撃を受けてきたイベント関連事業者やアーティスト等への支援という意味合いも持たせることができます。

#### 4) 東京都の休業要請解除後における、飲食店の再開を支援して下さい。

東京都による休業要請は、さほど遠くない時期に解除されると予想していますが、解除されたとしても、飲食店への客足がすぐに元に戻る可能性は低いとも予想しています。そして、当面は、感染防止対策を行った上での営業が、行政だけでなく利用客からも、求められると考えます。

このような環境下で、多くの方に安心して飲食店を利用してもらえるよう、例えば、区が定めた感染防止対策（例えば、従業員のマスク着用、利用客への手指の消毒推奨、客席間の距離の確保など）を行っている店舗を、区が認定して、ステッカー等で表示したり、営業時間短縮等の要請を優先的に解除したり、追加の協力金を支給したりすることはできないでしょうか。

感染拡大防止と飲食店の早期回復の両立を見据えた対策として、検討頂けますようお願いいたします。

以 上